

待遇表現からみた「依頼」

趙 彦 志

はじめに

小論は「話し手が聞き手に働きかけて、聞き手の好意的な行動によって自分の利益が実現できるように使う言語表現」を依頼表現といい、それを待遇表現の観点から考察したものである。一般的な定義から狭義の待遇表現にある主な構成要素がどういうふうに依頼表現の中にも反映されるか、依頼表現と命令表現との相違点は何かに関して、現代小説など文学作品の会話部分の用例に基づいて考察してみる。

蒲谷宏・川口義一・坂本恵1998『敬語表現』(大修館書店)をはじめとする諸先行研究は「依頼表現」にふれる際、「シテモラエマスカ」「シテクレマセンカ」などの形で終わる文を代表例として取り上げている。本稿は文学作品から用例収集の作業を通じて、この二つの形だけで量的にも質的においても決して十分だとは言えないことが分かった。少なくとも「～して。」「～てください」「～てくれ」などの形で終わる文にもふれた方が適切であろう。また、次の例に「シテクレナイカ」が使われているが、意味的に命令表現になっている。いずれにしても、形だけにたよって分類することは一律に正しいとはいえないことが分かる。この点について本稿の最後に再びふれる。

- 1) 彼はかまわず、雨の中を走って行ってタクシーを停めた。「六本木を右折して東京タワーのほうへ行ってくれないか」運転手に命じた。

平岩弓枝『火の航跡』

小論において「待遇表現からみた『依頼』」をやや広く取り扱う立場なので、疑問で終わる文「シティタダケマスカ」「シテクダサイマスカ」以外、「～てください」文の一部も依頼表現の代表例として考えたい。「～てください」は「～てくださる」の命令形にもあたるので、普通命令表現のカテゴリーに入ると思われるが、筆者の調べたところ、次のような呼びかけ人称代名詞が

多く用いられているので、一律に命令表現におさめることができないと思われる。

駅長さん、お父さん、おじいさん、兄さん、お兄様、奥さん、部長、区長さん、秀子さん、昭子さん、小宮さん、梅谷さん、今津さん、中田さん、林さん、三木さん、万里子さん、桃太郎さん、先生、沼田先生、赤間先生、田中先生、お客様

これらのはびかけ人称代名詞以外に未だ多くの「～てください」形が文中で依頼の意味を表している。典型例を二つ挙げておく。

- 2) 「先生、お願いです。助けてください」突然相原が情けない声を出したので、英治も慌てて続けた。「ぼくも……。お願いします」「わかった。二人とも心配するな」 宗田理 「ぼくらの大冒険」
- 3) 「そんなつもりじゃなかったんだ。兄さん。許してください」少年は絶え入るそうな声で言った。「ああ、いいとも」しばらく間があって兄が言った。 三木卓 「鶴」

「てください」で終わる文が全体的に依頼の意味になるかどうか、副詞、従属文など補助的な成分だけではなくて、1)と3)のような地の文の記述も判断の根拠になる。

1. 待遇表現の定義及び主な構成要素

待遇表現とは、「相手や話中に登場するものに対する話し手の敬卑の気分に応じて言語表現に加わる変化」(『日本国語大辞典』)である。話者が、話者自身と聞き手や話題中の人物同士、話題中の人物と話者との間での社会的親しさ・疎遠さなど、場面・状況、話題中の対象物や内容に対する認識や感情などに応じてさまざまな表現形式を用いる。狭義としては言語表現のみを指すが、広義では、身振り・表情・視線・相手との距離・服装などといった非言語行動も含まれる。

簡単にまとめて言うと、待遇表現とは主に人間関係、場面、扱う内容を特

別に配慮していることを表したい場合に用いる表現である。そのうちに、話題の人物や聞き手を高く待遇するプラスの待遇表現として敬語のような問題もあるし、敬語以外のプラスの待遇表現から話題の人物や聞き手を低く待遇することを表すマイナスの待遇表現も含まれる。最初に述べた依頼表現の定義から分かるように、礼儀作法や服装、身振り、表情などの非言語的な待遇は、広い意味では待遇表現に含まれるが、本稿において、扱わないことにする。

2. 依頼表現の諸要素

2.1 話し手と聞き手の「人間関係」

話し手と聞き手の人間関係は大きく三つに分けることができる。①話し手が目上の時、②聞き手が目上の時、③話し手と聞き手が同レベルの時。用例を挙げながら具体的に説明してみる。

2.1.1 話し手が目上の時

- 4) 「…。君たちが偉大なる真実に到達するためには、どうしても試練を経る必要があるからね。ぼくの親心、わかつてもらえるかなあ」せつかくの弁舌だったが、…。 田中芳樹 『創竜伝6 染血の夢』
- 5) 「着物なんか、すぐ出来るさ」と、父は、それだけは確かなように受合って、盃を伏せ、「飯をついでくれないか」 佐多稻子『素足の娘』

話し手の社会的な地位は聞き手より高いので、普通体が用いられる。また、目上の存在なので、話し手はここで聞き手に対してそれぞれ「わかつてくれ」「飯をついでくれ」などに言い換えて文の流れとして通じる。話し手は聞き手に対して依頼表現の形で働きかけることになるが、命令表現との関わりがほかの場合より強く感じられる。

2.1.2 聞き手が目上の時

- 6) 「実にしっかりした男です。会社の現状を…。会長から野原専務なり、折井人事部長に話して、秘書に回してもらえませんか」「それはかまわんが、きみ、遠慮することはないぞ。小津という男となにか、かか

わりでもあるのかね」 高杉良 『対決 企業内帝王と戦う男たち』

7) 「すいません。先生、ケータイ返してくれませんか」返事がなかった。

もう一度催促した。伊良部は着メロを鳴らして遊んでいる。…「先生、

返してください」立ちあがり、伊良部の手からケータイをむしり取つ

た。 奥田英朗 『イン・ザ・ブル』

例6) の話し手と聞き手はそれぞれ会社の社長と会長である。社長は丁寧度をあげて自分の依頼内容を伝えている。また、例7) の「先生」は医者である。「先生」は最初の丁寧な依頼を受け入れなかつたので、話し手は一段と厳しい言い方で頼むことに変わつた。(「むしり取つた」と書いてあるので、「てください」はここで命令表現に近いものとしても理解できる。)

2.1.3 話し手と聞き手が同レベルの時

8) 「茅野の姿がここ数日見えんそうじゃないか?」「被疑者じゃない。茅

野さん、と呼んでもらえないかな」「おっしゃるとおりだ。で、茅野

さんは?」佐古が煙を吐いた。

白川道 『海は濁いていた』

9) 屋根の雪を落す男を見上げて、「ねえ、ついでにうちのも少し落して

くれない?」と、湯帰りの女が眩しそうに濡れ手拭で額を拭いた。

川端康成 『雪國』

この二例から分かるように、話し手と聞き手は社会的な地位において近い時、丁寧度の高い表現形式を用いなくてもいい。聞き手に対して、依頼の負担を軽減するために、例8) は文末に「かな」をつけて話し手の希望のニュアンスを滲ませた。例9) は「ついでにうちのもすこし」のような表現を選んでいる。

2.1.3と2.1.1の話し手は普通体を、2.1.2の話し手は丁寧体をそれぞれ選んでいる。このような表現の差が生じたのは聞き手の存在が相対的に変わっているからであろう。依頼内容を伝える前に、意識的に話し手は聞き手と自分との社会的な地位、つまり双方の人間関係を比べたことになると考えられる。

2.2 依頼の「場」

次に依頼表現が行われる「場」について考えることにする。表現の「場」というのは、話し手が表現する時の時間的・空間的な位置ということになる。それを枠組みとしてとりあげるのは、話し手がいつ、どういうところで、どういう状況のもとに表現するのか、そして、話し手がそれをどのようにとらえているのか、ということが表現形式に大きく影響するからである。聞き手が同じであっても、「場」が異なれば表現形式も異なってくる。例えば、くつろぐ時間では敬体・ていねい体を用いず常体でしゃべっている会社員同僚同士が、会議の「場」では互いに改まって敬語を用いて表現し合うといったことなどを考えればよく分かるだろう。また、社長と会長が仮に親子の関係であったとしたら、家の中で話す時には周りの環境について気にしなくてもいいかもしれないが、会社の中では、特に第三者もその場にいれば、話し方もだいぶ変わってくるだろう。

もちろん、そうした「場」をどう捉えるかということには、個人差もあると考えられる。しかし、一般的に「くつろぐ時間」「家の中」での会話はあまり敬語のような言葉遣いに気をつかわなくてもいいし、「会議室」「会社の中」でのやりとりは改まった雰囲気であるということがいえるだろう。

ここでも用例を見てみよう。

- 10) 深町はかえって複雑な緊張に捉えられながら、弁護人席で起立した。

被告人質問も、弁護側から口を切る通例である。「あなたは、二月二十一日から二十二日にかけての夜、優ちゃんが死亡した当時の模様を憶えていますか」「はい」と由花は例の澄んだ声で、これも意外なほど素直な様子で頷いた。唇の両端を引きしめ、やや斜視がかかった、さすがに緊張の表情ではある。「今、それをありのまま話していただけますか」「はい……」夏樹静子『霧氷』

- 11) 「それも含めてお話があるんです。是非お目にかかるせていただけませんか」男の声は、先ほどよりも幾分淒みを増したようだった。「今、どちらにいらっしゃいますか」「おたくの会社のすぐそばです。白い

建物が見えます。七階建て、みたいですな」

東野圭吾 『白夜行』

例10)の話し手は聞き手に依頼する「場」は生活の一般的な場所ではなくて、拘束力の高い「法廷」である。罪が確実に判定されるまですべての関係者が平等だと見られている。このような公的な機関以外であれば、話し手は「ていただけますか」ほどの敬語を使わなくてもいいであろう。仮に牢屋での会話なら「話してください」でも済むかもしれない。依頼形式の選択はここで「場」という要素に大きく影響されていることがわかる。また、例11)の会話は電話でのやりとりである。最初の話し手は警察側の人物「笹垣」であって、聞き手への一方的なお願ひなので、極端に丁寧な言葉遣いを使うことになっている。話し手にとって「お目にかかる」は依頼の最終目的ではなくて、「会ってからお話をすること」は一番依頼したいことだと考えられる。電話でのやりとりなので、コミュニケーションをとる方法が音声しかできないので、お辞儀など動作による依頼の表現手段が使えなくて、話し手は結局余儀なく丁寧度の高い表現形式を使わざるを得なくなつた。依頼の「場」の大しさがこれらの用例によって示されている。

2.3 依頼の「内容」

依頼の「内容」は話し手の希望によって千差万別である。聞き手にとって大きな負担になると予想すれば、話し手は大抵丁寧な表現形式を用いる。反対の場合、普通体を用いる時もよく見られる。依頼の内容の表現は聞き手との間に深い関係があって、同じ内容でも違う相手によって生じた負担も違う。けちなタイプの人間にお金を貸してもらう時と気前がいいタイプの人間に貸してもらう時の難易度は全然違うことが予想できる。

もっと例を挙げれば、友達に「ペンを貸してもらう」場合と、先生に「ペンを貸してもらう」場合、あるいは「お金を貸してもらう」場合とでは、用いる敬語の程度を変える必要があるわけである。普通には、話し手にとって大切な依頼であれば、丁寧度の高い表現形式が求められる。例えば、

12) 「そうですか。ともかく、お帰りになってからも、五百万の件は、社長のご両親へも秘密に願います。どこから話が漏れるか分かりません

ので、慎重の上にも慎重に、というわけです。その点をお約束下さいますか？もちろん、金さえ借りられれば、孝造に文句のあろうはずはない。「約束しますとも！」「結構です」

赤川次郎 「女社長に乾杯！」

- 13) 「川野さんの住所などはご存じでしょうか」「いつか街でばったりお会いした時、お名刺をいただきましたわね。たぶんとてあると思いますけど」「調べていただけませんか」思わず懇願の口調になった。

夏樹静子 「デュアル・ライフ」

例12) で言えば、話し手は依頼する用件の大しさをそのまま明確に聞き手に伝えている。話し手にとって大事なことであるので、「お~下さいますか」のような非常に丁寧な言い方が選ばれる。例12) の依頼内容は「五百万の件を社長のご両親へも秘密にする」ことであって、例13) は「名刺を見て川野さんの住所を確認する」ことである。いずれも聞き手にとって実現困難なことではなくて、むしろ簡単にできることであろう。話し手が丁寧な表現を選んだのはやはり自分自身にとって依頼の内容が大事だからであろう。

また、話し手はいつも自己中心的に考えることはできなくて、依頼する動作の内容は聞き手にとって大きな負担になるかどうかも同時に考えなければならない。日常生活において聞き手に依頼して当たり前の時に、丁寧な表現を使わなくてもいい。例えば、ウエイトレスに「料理を注文する」、地下鉄にいる駅員に「目的地への乗り方を尋ねる」、先生に「授業で分からなかつたことを質問する」など、聞き手にとって、仕事の範囲内のことであれば、普通の依頼形式を選べばいい。

聞き手にとって仕事であっても、やや依頼しにくい時もある。例えば、ウエイトレスに「お茶のおかわりをする」、駅員に「車内のわすれものを探す」、先生に「授業に関係ない文章のチェック」など、本当は義務ではないが、広義に言えば仕事に当たる場合、丁寧な依頼表現を使うかどうかはその場によつて判断されることが多い。

最後に、依頼の内容が聞き手にとって実行することは非常に困難な場合もある。例えば、ウエイトレスに「タクシーチケットを払ってきてもらう」、駅員に「バ

ス乗り場まで荷物を運んでもらう」、先生に「壊れたパソコンを直してもらう」など、義務でも仕事でもなくして、実現するために聞き手に重い負担をかけてしまうような依頼内容の場合、いくら丁寧な言葉遣いをしたところで、依頼の成功する確率は実に低い。

3. 依頼表現の談話構造

現実の世界で、聞き手によって表現形式も大きく変わってくる。適切な敬語を使って、聞き手に尊敬の態度を表すことはとても大事である。しかし、より重要なことは聞き手の担っている社会的な役割や立場やその依頼内容との関係から考えて、聞き手に合わせてどのように適切な談話を構成するのかということである。

- | | |
|--------------------------------------|--------|
| 14) 「ただ、ひとつだけお願ひがあるんですけど」 | ①可能性確認 |
| 「なんだい？」真剣だった。 | ②内容確認 |
| 「新城喬子を見つけだすんでしょう？」 | ③事情確認 |
| 「そうしたいと思ってる」 | ④内容説明 |
| 「俺たちで見つけだすんでしょう？警察で | |
| 手配するわけじゃないでしょう？」 | ⑤事情確認 |
| 「できたら、そうしたいね」 | ⑥内容説明 |
| 「じゃ、その時——新城喬子に会いに行くとき、 | |
| 頼みます。最初に、 <u>俺に声かけさせてください</u> 。⑦依頼する | |
| 俺、最初に彼女の声を聞いてみたいんです。⑧理由説明 | |
| お願いです。 <u>俺に声をかけさせてください</u> 」 | ⑨念押し |
- 宮部みゆき 「火車」

例14) はひとつの談話構造を成していると見られる。話し手=依頼者は若い男性で、聞き手は刑事にあたる人物である。双方の「上下関係」に基づいて、唐突に働きかけるより話し手はステップを踏んで依頼を進めることにしている。

これは想定された場面ではなくて、あくまでも一般例としてとりあげているつもりである。想定された場面であれば、最初①の前に普通「すみません」

のような「切り出し」も必要になってくる。次の例15)は14)に比べてやや簡略された特殊な依頼場面である。

15) みどりが腕時計を見る。もう九時だった。騒ぎはどんどん大きくなっているだろう。母はきっと娘の安否を気にかけているにちがいない。

＜背景説明＞

「あのう」男に声をかけた。 ①切り出し

「携帯、貸してくれませんか」 ②依頼する

「どうするんだよ」 ③理由求め

「家に電話したいから」 ④理由説明

「ふざけるな。そんなことさせるかよ」

奥田英朗 『最悪』

話し手の女性は「切り出し」と「依頼する」を連続的に聞き手「やくざ」に打ち明けている。危険な場にいるので、依頼用件を早めに言ったほうがいいという話し手の思いが読み取れる。依頼する「場」が生活の場ではないので、「携帯電話をかける」ような普段容易にできたことも今度できなくなっている。

依頼を正式に言う前に「理由説明」を先に述べる時もよく見られる。

16) その検査のあと、中央検査室で血液と尿を採ってもらう。

今日はそれで帰つていい。「検査の結果は一週間でわかるし、

安定期の効果も知りたいから、 ①理由説明

来週もう一回来てくれませんか】 ②依頼する

と、八木はやはり気軽な声でいい添えた。

夏樹静子 『白愁のとき』

また、次の例、話し手の看護婦は自分側の都合によって、妊娠している女性の受け入れを断っている。依頼形式の選択において、上で述べた「上下関係」「場」などの影響より、話し手は「依頼内容」を優先しているように推察される。つまり、「今晚、妊娠している女性を受け入れたら、自分側にとつて大きな負担となる」から、丁寧に断ろうとした。

- 17) 「妊娠している女ですがね、急に倒れて、
出血がひどく、気を失っているんです」 ①事情説明
「そうですね、今晚は、もう、遅いですから、
明日に来ていただけませんか」 ②理由説明
「明日の朝になると、死ぬかもしれませんよ」
男の声は、看護婦をおどかしているように聞えた。

松本清張 『砂の器』(下巻)

4. 依頼表現と命令表現のかかわり

依頼表現も命令表現も待遇表現の下位分類なので、2. で述べた諸要素も両者は共有していると思われる。また、同じ事柄、同じ場面で相手が目上であれば依頼表現、目下の相手であれば命令表現を使えばいいというような特徴に基づいて、依頼表現と命令表現を同じカテゴリーに入れる考えが多い。この節は依頼と命令表現の統一面を認めた上に、主に両者の相違点に焦点を当てる。

命令表現の典型例について、「シロ」「シナサイ」は中心的な役割を果たしているが、「シテクレ」「シテクダサイ」の一部ももし文中で「シロ」「シナサイ」で言い換えることができれば、命令表現に入れてもいいと小論の筆者は考えている。

4.1 行動の「決め手」による違い

依頼表現の行動の決め手は殆ど「聞き手」である。

- 18) 「それなら、力を貸してもらえますね」「はい」「それで決まった」三田は、
にっこりとほほえんだ。

高杉良 『対決 企業内帝王と戦う男たち』

- 19) 「悪いけど、そのアルバムを貸してもらえないだろうか。宅配便ででも
こちらへ送ってもらえないか？」「いいわよ。あたしはまだ取材で
まわるところがあるから、うちの母に頼んでおく、今日中に送るように」
「ありがとう。必ず返すから」私は自宅の住所を教え、相手に書き取

らせた。

佐藤正午 『Y』

- 20) 墓に着くと、先に取り付けた木枠に、シゲユキが広げた提灯を、大海が丁寧に結んでいった。「ねえ、これば手伝ったら、爆竹も買うてくれる？」「おう、なんでん買うてやるさ」 吉田修一『最後の息子』

話し手の依頼に対して聞き手は自分の意志に基づき、容易に反対することができる。

- 21) 「いや、僕は——。笑っちゃうようなことですから」秀雄ははにかむように言ってうつむいた。「いいじゃないですか」「じゃあ、笑わなって約束してくれますか？」「そんなこと、約束できません」みどりはすでに笑いをこらえている。 橋部敦子『僕の生きる道』
- 22) その瞬間から、村上マリ子は歯科医の助手ではなく、洗治の中で不透明なヴェールに包まれた娘に変わった。「一日、五分間だけでも会ってもらえませんか」「困ります」 寺久保久哉『恋人たちの時刻』
- 23) 「何とか、落ち着かせてもらえませんかね。まだ、どうしても聞かなければならぬことがありますよ」「見れば、分かるでしょう。こっちだって、必死なんです。とにかく、出てて下さい」「何分くらいで、話せますかね。あたし、外で待ってますが」 医師は、滝沢の最後の質問には答えなかった。 乃南アサ『凍える牙』

命令表現の行動の決め手は殆ど「話し手」である。

- 24) 「なにか知らないが、折角のおぼし召だ。ひとつ御馳走になろうじゃないか」「こういう御客様ですから」「持って来なさい」「はい」 野上弥生子『秀吉と利休』
- 25) 「砂糖水を一杯。」「はい、今お持ちいたします。」と菊子は言った。 川端康成『山の音』
- 26) 「本当？」「ああ。だから、もう、馬鹿なこと考えるのはやめろ」「うん…でも」「あの人が、言ったの。お前は、俺の娘だって」秀一は、愕然とした。 貴志祐介『青の炎』

例26) の聞き手は話し手の命令を受けて、最初曲げて承諾したが、自分の本音をその後続けて言おうとしている。自分より相手の命令を優先にしていることが伺わせる。

話し手からの命令に対して、聞き手は反対の意見を直接に示す時もあるが、少數である。

- 27) 「おい、よせよ」「いや」「昼間からいいご機嫌で、こんな写真を持ち歩いているなんて、戸倉さんも隅におけないわねえ」「おい、返せよ」
土屋隆夫『穴の牙』

このように、命令表現にでも明確に断られる場合がある。しかし、全体的に命令表現に比べて、依頼表現の場合やはり話し手はもっと自分の意見を述べやすい。

4.2 利益の「受け手」による違い

依頼表現の利益の受け手は話し手である。この点に関してはすでに今まで見てきた用例によって証明されているので、ここで繰り返して新たに用例を挙げないことにする。命令表現の利益の受け手は話し手のみならず、聞き手または第三者の場合もある。

4.2.1 話し手が利益の受け手になる場合

- 28) 「宗二、よくきた。ひさしぶりだのう。」「はっ」「もうちょっと前へでて、顔を見せろ」「はっ」 野上弥生子『秀吉と利休』
- 29) 三田は、視線を阿部係長にそそぎながら、このときもやはり引きのばしにかかったが、相手は多くを言わせなかった。「三億円用意しろ」と、はじめて男の声が言った。 太田蘭三『誘拐山脈』
- 30) 「ここはわての家やで、お天とう様も近所の人も知ってはる、出て行け、二度と帰ってくるな」 黒岩重吾『西成山王ホテル』

命令表現の場合、話し手自身が利益の受け手になる用例が最も多い。

4.2.2 聞き手が利益の受け手になる場合

利益の受け手は一次的、二次的(直接／間接)なものに分けることができる。ここで言い指しているのは前者のものである。

- 31) 「おさまった？ 血がとまつたら、寝間へ行ってやすんでなさい。」「はい。もう大丈夫です。」と菊子はタオルで鼻を拭いて、…。

川端康成 『山の音』

- 32) 「やめちゃえ、やめちゃえ。さっさと出なさい。半月間、もし行くところなかつたら、おれのマンションへこいよ。」

畠山博 『海に降る雪』

- 33) 「とにかく、医者にみせてこい。風邪やと思ってると、意外に、変な病気のことがある。」「大丈夫よ。」「いや、いかん！」夫は電話口でどなった。「いかん！ 診てもらってすっかり、治せ！」「どちらなくとも、きこえますよ」「お前は野蛮人やから、すぐ、なおるはずや」

田辺聖子 『ほとけの心は妻ごころ』

例33) のような例で言えば、妻が病気を治した結果、話し手の夫も利益を受けることになるかもしれない。しかし、ここで夫の利益は二次的なものとして扱うことにして、「利益の受け手」は妻のことを指す。

4.2.3 第三者が利益の受け手になる場合

- 34) 「お父さんだって一生懸命やってくれたんだから」「でも、私、イヤだわ」「じゃ作り直してもらえよ。だけど、お父さんを傷つけないように、言い方をよく考えろよ」 内館牧子 『想い出にかわるまで』

- 35) 「“タイタン”はだいぶ不満のようですね。お預けはあまり趣味に会わないとぼやいています。怒らせると手に負えなくなるわ」「——よからう。食卓に付かせてやれ」学者たちのリーダーと思われる、コンソール卓の前の男が答えた。 田中光二 『わが赴くは蒼き大地』

- 36) 「森、皆が心配してるよ、門で待ってるから、早く行ってやりなさい。」「はい、ありがとう」 森村桂 『おいで、初恋』

波線の部分で示されたように、聞き手が求められた動作を実行した結果、

利益を直接受けるのは第三者の人間になる。

4.2.4 話し手も聞き手も含めて皆の利益になる場合

- 37) 「まずい、検問だ」彼は少しあわてた声で言った。「大丈夫だろう。おれが名乗って何とかごまかせないか」「だめだ。左へ降りろ！」すぐ目の前に左へ降りる出口が迫って見えた。五木寛之『わが憎しみのイカロス』
- 38) 「こいつ、スパイだ！」ひきつった声で誰かが叫んだ。ワッと同調する呼び声。「つかまえろ！」「警察につきだせ！」いっせいにつかみかかる男たちと、恐怖に駆られて逃げ出そうとする人々。

恩田陸『ライオンハート』「エアハート娘の到着」

例37) は犯罪グループの逃げる場面である。話し手は左へ降りれば、皆が検問を受けなくて済むということで運転する人に命令している。結果的に車に乗っている全員が利益を受けるので、ここで皆の利益になると思われる。

37) に対して、38) の場合、話し手は複数の人間によって構成されるので、同じ「皆の利益」になるが、両者は違うものであることが分かる。

4.3 話し手と聞き手の上下関係による違い

2.1で述べたように、一般的に依頼表現の場合、話し手と聞き手の上下関係は特に決まっていない。しかし、命令表現になると、目下の方が目上の方に命令するような場面が殆ど想定されにくい。子供が親に対して命令するような場面があるだろうが、一般的な社会論理に反するので、そういうグループの用例は例外として扱わなければならない。

5. まとめ

小論は二つの軸を中心にしてきたものである。

①待遇表現としての「依頼」と待遇表現自身の接点を、三つの大事な構成要素を中心にそれぞれ考察してみた。

②待遇表現のもう一つ重要な部分命令表現の諸特徴を考察してみた。その

結果、依頼表現と命令表現は待遇表現という枠組みの中において、統一されながら相違点も見せていることがわかる。

区別特徴	依頼表現	命令表現
行動の決め手	聞き手	話し手
利益の受け手	話し手或いは 話し手側	話し手、聞き手、 第三者
双方の上下関係	特定できず	話し手が目上

最初にもふれたように、多くの用例をふりわけるさい、形から当てはめるのはやりやすい面がある一方、初期の作業が終わってから、さらに構文による意味的な問題も念頭に入れながら精査する必要がある。次の数例は一般的な依頼と違って、別扱いする必要があるであろう。

39) 鳥林社長が叫んだ。「……」「その新聞記者の提案を考えてみよう」と、一人が言った。早崎は黙っていた。「音の処理の天才、と言ったな」と、鳥林社長が言った。「ええ」「その男をすぐここへ呼んでもらえるかね」「わかりません。相手のあることですから、でも頼んでみることはできるでしょう」「よろしい。では一刻も早く動いてくれ。どんな条件でも呑む。ギャラについてもきみにまかせる」

五木寛之 『わが憎しみのイカロス』

聞き手の「わかりません」という返事から話し手「鳥林社長」はここで依頼より動作実現の可能性を重点に聞いていることが分かる。

40) 「何しろ他の社員が聞いている所で、そんなことは言えませんので、表向きはお断りしたわけです」「す、すると何かね?五百万、貸してもらえるのかね?」「はい。しかし、これは絶対に口外していただいたら困るので。社長の立場というものがありますので。……」

赤川次郎 『女社長に乾杯!』

依頼より話し手は前に一度依頼して断られたことの結果を再確認の気持ちで聞く可能性が高い。

41) 知佳の目に、少しだけ戸惑いのようなものが見えた。「本当にそう思ってくれる?」「当たり前じゃない。知佳と尚人がうまくいってくれば、友達としてこんな嬉しいことはないわ」

唯川恵「愛しても届かない」

副詞「本当に」が使われたことによって、文全体は依頼より聞き手の動作が本物かどうか確かめる意味になっている。

参考文献

- 佐藤里美1992「依頼文 一してくれ、してくださいー」「ことばの科学5」 むぎ書房
鈴木重幸1972「日本語文法・形態論」 むぎ書房
高橋太郎1974「言語生活」270号「標準語の動詞と京都弁の動詞」 筑摩書房
——1975「幼児語の形態論的な分析 一動詞・形容詞・述語名詞ー」
　　国立国語研究所 秀英出版
——ほか2005「日本語の文法」 ひつじ書房
趙彦志2007「依頼表現『～てくれ、～てください』の考察—日中対照研究を目指して—」
　　(『対照言語学研究』17) 海山文化研究所
益岡隆志・田窪行則1989「基礎日本語文法」 くろしお出版
益岡隆志1991「モダリティの文法」 くろしお出版
山田敏弘2001「ベネファクティブの記述的研究 第11回 依頼表現」
『日本語学』20-10
『日本語学キーワード事典』 朝倉書店
『日本語文法大辞典』 明治書院
『日本国語大辞典』2001 小学館国語辞典編集部【編】小学館

(Sponsored by the Fundamental Research Funds for the Central Universities
JJH3152008 and Youth Fund Project of General Research Project of Ministry of Education of Humanities and Social Sciences of 2011 11YJC740155)